



戸塚区民文化センター
さくらプラザ

連絡先:

Tel. 045-866-2501 / Fax. 045-866-2502

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16-17

URL. <http://www.totsuka.hall-info.jp/>

ご利用の手引き

～施設のご案内～

平成 28 年 8 月 改訂版





戸塚区民文化センター
さくらプラザ

指定管理者
アートプレックス戸塚株式会社

さくらプラザ



「さくらプラザ」という愛称は、区の花である桜と「人が集う場所」という意味のプラザを組み合わせた言葉です。

抽選申込み・随時利用申込み・空き状況確認には、

横浜市市民利用施設予約システム

がご利用いただけます。

横浜市市民利用施設予約システム

PC サイト <http://yoyaku.city.yokohama.jp/>
携帯サイト <http://yoyaku.city.yokohama.jp/y>
(詳しくは、横浜市発行の『予約システムガイドブック＝文化施設編＝』をご覧ください。)

有料駐車場のご案内

総合庁舎駐車場

【出入庫時間】 7:00～22:30
【料金】 7:00～22:30＝200円／30分
22:30～翌7:00＝100円／60分(ただし入出庫は不可)
土・日・祝のみ当日最大料金＝1800円
【お願い】 駐車台数には限りがあります。公共交通機関をご利用ください。

開館時間: 午前9時から午後22時まで
(利用申込み・チケット販売) 午前9時から午後9時まで
(休館日) 第2火曜日および、12/29～1/3

施設概要 開館日: 平成25(2013)年8月31日

- ホール■ 【音響反射板形式】
舞台: 幅約13.4m／奥行約7.9m／高さ約12.3m
【プロセニウム形式】
舞台: 幅約8.6～13.4m／奥行約8.8m／高さ約7.2m
定員: 500名(固定席:451席、車椅子席2席、親子室6席、補助席41席)
楽屋: 4室
- ギャラリー■ 【A】 約110㎡ (絵画・写真展示など)
【B】 約130㎡ (絵画・写真展示など)
- リハーサル室■ 約111㎡ (演劇・音楽などの練習・コンサート・発表会など)
- 練習室■ 1: 約40㎡ / 2: 約30㎡ / 3: 約30㎡ (演劇・音楽などの練習)
- 練習室4(創作室)■ 約58㎡ (室内楽練習、ダンス、美術、裁縫、創作活動など)

ご利用申込みの流れ

受付開始
ホール・ギャラリー
利用日の6ヶ月前
リハーサル室・練習室・創作室
利用日の3ヶ月前

お申込み
予約システム

利用申請手続き
受付窓口

利用料支払い
施設利用料全額前納

利用受付完了
許可書の発行

施設のご案内

1.利用時間・利用料金: 利用時間、利用料金は、開館時間内の下記利用区分となります。(2013.8.1 現在)

施設名	料金条件		午前	午後	夜間	全日
			9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~22:00	9:00~22:00
ホール	入場料なし	平日	15,000	20,000	23,000	58,000
		土日祝	17,000	24,000	27,000	68,000
	入場料あり	平日	24,000	34,000	38,500	96,500
		土日祝	28,000	40,500	45,000	113,500
	リハーサル	平日	10,500	14,000	16,100	40,600
		土日祝	11,900	16,800	18,900	47,600
楽屋 1			1,300	1,300	1,300	3,900
楽屋 2			1,700	1,700	1,700	5,100
楽屋 3			1,900	1,900	1,900	5,700
楽屋 4			2,600	2,650	2,650	7,900
ギャラリー A	入場料なし		3,500			
	あり		5,500			
ギャラリー B	入場料なし		3,500			
	あり		5,500			
ギャラリー 全面	入場料なし		6,500			
	あり		10,000			

施設名	利用条件	午前	午後 1	午後 2	夜間 1	夜間 2	全日
		9:15~12:15	12:45~14:45	15:00~17:00	17:30~19:30	19:45~21:45	9:15~21:45
リハーサル室	平日	5,000	3,500	3,500	3,500	3,500	19,000
	土日祝	6,000	4,000	4,000	4,000	4,000	22,000
練習室 1	平日	2,000	1,300	1,300	1,300	1,300	7,200
	土日祝	2,300	1,400	1,400	1,500	1,500	8,100
練習室 2	平日	1,400	1,000	1,000	1,000	1,000	5,400
	土日祝	1,500	1,100	1,100	1,200	1,200	6,100
練習室 3	平日	1,400	1,000	1,000	1,000	1,000	5,400
	土日祝	1,500	1,100	1,100	1,200	1,200	6,100
創作室 (練習室 4)	平日	2,600	1,900	1,900	1,900	1,900	10,200
	土日祝	3,000	2,100	2,100	2,200	2,200	11,600

(単位:円)

○利用時間には、準備片付けの時間が含まれます。

(ピアノ調律/照明・音響・舞台設営/搬入出を含む)

- ホールの使用料には、クローク・主催者控室・楽屋ラウンジ・ホワイエの使用料が含まれます。
- 附帯設備利用料金につきましてはホームページまたは各施設のご案内をご参照ください。

【利用料の払い戻し】

次の場合に限り、既にお支払いいただいた利用料の一部または全額を返還いたします。

- ① 災害その他利用者の責によらず利用が出来なくなった場合…全額
- ② ホール・ギャラリーは利用日の 30 日前まで、リハーサル室・練習室は利用日の 7 日前までに受付窓口へ「利用許可書」をご提出の上、取消申請手続きを行った場合…50%
※手続き・内容の変更等については窓口までお問い合わせください

2.利用受付期間について

ホール	利用日の6ヶ月前から 28 日前まで ※1ヶ月を切っている場合は練習利用等に限り、許可する事があります。 詳しくはお問い合わせください。
ギャラリー	利用日の6ヶ月前から 28 日前まで
その他の施設	3ヶ月前から当日まで ※ホールと併せて利用する場合、ホールに準ずる。

3.連続利用日数 ※日数には、準備・撤去・リハーサル・練習等を含みます。

ホール・リハーサル室	7日まで
ギャラリー	14日まで
その他の施設	2日まで ※ ホールとあわせて利用する場合には、ホールに準ずる。

4. 利用の制限・取消しについて

次のいずれかに該当する場合は、ご利用・ご入館をお断りすることがあります。

以下の条項に該当することが明らかになったときは、利用許可書の発行後であっても、施設の利用許可を取り消す場合があります。その際に発生する損害については、賠償はいたしません。

- ① 危険物等を使用する催物で災害発生等の恐れがあると認められるとき。
- ② 公の秩序を乱し又は善良な風俗を乱す恐れがあると認められるとき。
- ③ センターの建物又は附帯設備等を損傷又は滅失する恐れがあると認められるとき。
- ④ 指定暴力団等集团的に、又は常習的に暴力的不法行為あるいは反社会的な行動等を助長する恐れのある団体又はその団体の構成員が利用しようとするとき。
- ⑤ 主として物品の販売若しくは宣伝又はこれらに類することを目的とするためにセンターを利用しようとするとき。
- ⑥ 葬儀、告別式その他これらに類する行事のために利用しようとするとき。
- ⑦ 同一団体が月に2度以上の利用の抽選の申込みをするとき。
- ⑧ 利用期間が「4.連続利用日数」で定める日数を超えるとき。
- ⑨ 利用許可書等の記載事項に虚偽が認められるとき。
- ⑩ 施設の許容範囲を超える、大音量や振動等を伴う利用をしようとするとき。
- ⑪ その他、指定管理者が管理上、支障があると認める利用をしようとするとき。

お申込みになる前に

1.お申込みについて

利用申請手続き前に、ご希望の施設を「横浜市市民利用施設予約システム」にてお申込みいただきます。お申し込み後、利用申請手続き(受付窓口にて利用料をお支払い)いただくまでの有効期間は1週間です。

注意)1週間以内に利用申請手続き(利用料の支払い)がない場合は、お申込み済の情報がシステム上で自動取り消しされますのでご注意ください。

また、お申込み後、利用申請手続きをされないことが度重なる場合には、他の方の利用を著しく阻害する行為として、一切の利用をお断りする場合があります。

2.利用内容の確認

準備・片付けは利用時間に含まれます。利用時間内に全ての作業が完了できるよう無理のない計画を立ててください。

3.利用料金のお支払いについて

施設利用料は、利用申請手続き時に現金にて全額お支払いいただきます。利用申請手続き時までにご用意ください。

※その他の費用(附帯設備使用料など)は、ご利用当日のお支払いとなります。

利用申請手続き

ご来館の上、さくらプラザ受付窓口にて所定の利用申請手続きを行ってください。
利用申請ならびに施設利用料の支払いを確認後、「利用許可書」の発行をもって
利用申請手続き完了となります。

※申請内容に変更があったときは、速やかにご報告ください。

※はまっこカード登録者と利用責任者が違う方の場合、申請時に利用責任者の方のご連絡先をお知らせください。

当日

1.利用許可書の提示

- ・ 利用当日は、「利用許可書」をご持参ください。受付に「利用許可書」を提示し、附帯設備を利用する場合はその場で申請し、附帯設備利用料をお支払いください。
(※ホール利用の場合は利用後のお支払いとなります。)
- ・ ご利用施設には、受付職員の確認を得てからお入りください。

2.附帯設備利用料金追加等の精算

ご利用いただきました附帯設備利用料金、追加分利用料金は、催し物実施日(利用日)に全額現金にてお支払いください。

※附帯設備のお見積もりについては、打合せ時にご確認ください。

※物品販売は催物に関係する物に限り、許可する場合があります。

利用の注意事項

【ホール】

○舞台について

当ホールの技術員は舞台、照明、音響各一人です。従って一人で出来る範囲のサービスを行います。

- ・催し物によっては、舞台、照明、音響の技術者を主催者側で手配していただくことがあります。
- ・音響反射板やピアノなど設備・機材の準備、最終打ち合わせ、ご説明や受付設営などにお時間をいただく場合があります。また、映像機材を使用する場合は、設置・調整等に30分程度お時間を要します。そのほか本番内容によって準備時間は変動いたしますので、余裕をもったスケジュールを立ててください。

○定員について

ホールの定員は最大で500名です。定員を越える入場は、消防法により固く禁じられています。定員を超えた入場者がいる場合は、利用停止になりますのでご注意ください。

○火気等の使用禁止

火気厳禁です。スモークマシン等煙が出るものも一切使用できませんので予めご了承ください。

ご利用に際してのお願い

【発行物について】

- ・ チラシ、プログラムへの表記は下記のようにお願いします。
戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール (4階)
戸塚区民文化センター さくらプラザ ギャラリー (3階)
※チラシには必ず主催者のお問い合わせ先(電話番号)を記載してください。

【非常対策】

- ・ 地震・火災等の非常時に備え、非常口・避難経路・消火器の場所など、事前にご確認ください。
- ・ 収容人数(定員)を超えてのご利用はできません。
- ・ ※練習室・創作室に定員数の設定はございません。

【現状復帰】

- ・ 終了後は直ちに利用した施設及び附帯設備を元の状態に戻してください。
- ・ 最後に職員が確認いたしますので、現状復帰後に受付までご連絡ください。
- ・ 汚れ・破損があった場合は、お客様の責任において弁償していただく場合があります。
- ・ 社交ダンスでのご利用時は、女性はヒールカバー、男性は靴裏に貼るものをご用意下さい。
- ・ 床を濡らすようなご利用の場合、必ず雑巾をご用意ください。

【飲食喫煙】

- ・ 共有スペースでの飲食はご遠慮下さい。
- ・ 全館禁煙となっております。

【ゴミ】

- ・ ゴミは、全てお持ち帰りください。

戸塚区民文化センター さくらプラザ

〒244-0003 横浜市戸塚区戸塚町 16 番地 17

TEL: 045-866-2501/FAX: 045-866-2502

(指定管理者 アートプレックス戸塚株式会社)

※さくらプラザへのご意見・ご要望などがありましたら、当館スタッフまでお申し付けください